



風かおる  
人が輝き  
躍動するまち

# とままえ

1

No.593



## 謹賀新年

### まちひと百景

#### 冒険者たち

12月5日(日)公民館で3回目となる町民劇「冒険者たち」が上演された。

参加した人は出演者は30名、裏方は17名、下は4歳から上は60歳代まで、港ネズミやイタチでは苫前鱗草会、島ネズミの踊りの曲では苫前民謡千鳥会、照明機材も近隣の留萌市や小平町から借りるなどのたくさんの協力を得ながら完成した作品だ。

留萌管内で唯一の劇団がまたひとつ歴史を作った瞬間だった。

- 森町長新年あいさつ…2
- 苫前町議会だよりNo.82…3～10
- 高校体験発表会・勤労感謝慰問ほか…11
- 租税教室・消費者講座ほか…12
- 読書感想文表彰式ほか…13
- 新しい民生委員ほか…14
- 学びの広場…15
- 国保・後期高齢者医療ガイド…16
- 国民年金・Dr小野・川柳…17
- すまいる情報…18～19
- ちびっこギャラリー…20

苫前町  
議会だより  
合併号

#### まちの人口

人口/3,627人(男/1,698人:女/1,929人)  
世帯数/1,638世帯 (11月30日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

# 町民と共に「新しい苫前町づくり」に向けて



苫前町長 森 利男

皆様、新年明けましておめでとうございませう。お健やかに新春をお迎えのことと存じ、心からお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃からそれぞれのお立場でご活躍をいただき、ご指導・ご支援をいただき心から厚くお礼申し上げます。

近年、特に地域社会の最前線で住民サービスを担う市町村の役割と責任は益々重要であると思っています。

まちづくりの原則は「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことであり、そのためには小さな行政の方が適していると思っています。従ってこれからの時代は市町村が日本を支えられるような存在価値を持つことであり、今まで以上に民間の感覚でまちを経営する体制に移行し、行政改革、財政再建等を進めてきているところであります。

住民に身近な自治体が国に縛られず住民ニーズにあった行政サービスを提供できるようにすることが正しい方向であると思っています。

さて、昨年の本町の一次産業については、農業は猛暑の影響や価格低迷などにより、全体で三億円程度のマイナスとなり、大変残念な結果となりました。

した。

また、漁業については、全体的には計画と前年実績よりも上回っており、比較的よい結果となっております。ただ、昨年暮れから出ておりますTPP（環太平洋経済連携協定）という新たな黒船の襲来であります。仮に巨額の対策費を国が農林水産業のために注ぎ込むならともかく、現状程度ならTPP参加により第一次産業の大半が壊滅的打撃を受け、特に地方の衰退は決定的と思われるかと同時に国土を荒れるに任せていいものか、自然や風土を活かすことが自治体であると思えます。

更に商工業については、大変大きな問題であり、本町としてもできる限りの支援をしながら何とか活性化を図るべく進めているところであります。

今までもそうですが、国の状況を見ながら消費を刺激（誘導）させる方策や雇用対策、工事発注等についても町事業は勿論のこと、国と北海道の事業も連携をさせながら効果があがるように内部で充分研究をし、進めてきているところであります。

また、福祉、医療、教育等も大変重要であります。

このようなことを踏まえて、本町の最優先課題である「財政再建」についても、町民の皆様にご負担をかける方法で注力、「財政健全化プラン」を策定し、課題解決に全力で取り組んできました。ようやく本町も町民をはじめ、経済界、町議会等のご理解とご協力、ご指導により当面の財政危機を脱することができました。

今年の町内の主な事業等については、第三種苫前漁港は引き続き拠点漁港として、モデル事業により国直轄で整備が進んでいます。

また、河川改修は三毛別川の改修が終了、番屋の沢川、古丹別川（今年東川地区）の整備と道道力登九重線は北海道事業でもまもなく完成しますし、力登漁港の整備、港・三豊地区海岸のテトラ整備等も同様に北海道の事業で進めていただくこと

なっています。

町事業については、古丹別市街の下水道整備や住宅改修並びに下水道接続・合併浄化槽助成、更には九重・三豊地区の携帯電話やテレビ難視聴地区の地上デジタルテレビ放送対策も進めることとされています。また、今年から上平町営牧場整備も具体的にスタートいたしますし、定住、福祉、教育対策等につきましても事業を展開、本町のまちづくりにより影響を与えていく対策を積極的に進めることとしています。

私も今年度で町長就任後八年を終えようとしています。この間、まちがある程度の活性化と一次産業の大型施設等の建設を図りながら、財政危機の回避と町民力の高まりへと汗した、いわば「静」と「動」の八年間であったと思っています。

これからは、国や北海道事業、町事業で今まで整えてきた基盤のもと、「動」の三期目としてまちを牽引することとしています。

これからが本格的なスタートと考え、元気な苫前町、豊かな暮らしの実感ができる苫前町をつくるべく、「苫前町の玉手箱」など多数のメニューをとりあげ、町民と共に「新しい苫前町」を創っていくこととしています。

豊かなまち、素晴らしい町民力など、これらの地域資源を一体となつて磨きつなげ、大いに夢を実現していきたい苫前町の魅力を高めていくことであると思っています。

「人が輝き、躍動するまち苫前町」であり続けるために全力を尽くしたいと思います。

本年は皆様にとつてご健勝で幸多い年でありませう。ご祈念申し上げます。本年も変わらぬご指導、ご鞭撻等を賜りますようお願い申し上げます。

# 新年あいさつ

## 新年のごあいさつ

苫前町議会議長 星野 恭 司

新年あけましておめでとうございます。  
平成二十三年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。  
町民の皆様方には、平素より議会に對しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
本年も決意を新たに本町の振興・発展に向け、さらに精進して参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年の国政を見て参りますと、鳩山首相の突然の辞任、新たに菅内閣が誕生しましたが、政局より経済対策が最優先とされていたにもかかわらず、依然として「ねじれ国会」が続く中、度重なる問題で政府はその対策が思うにままならない様相でございます。

また、国は唐突に国土交通省北海道局の存続問題や農業をはじめ第一次産業を犠牲にするTPP（環太平洋経済連携協定）に参加検討を表明したことから、地域社会が崩壊することが懸念されるため、本町として断固反対する「意見書」を議会で議決し関係機関へ提出いたしました。このような国政のめまぐるしい変化から地方行政が厳しい運営を強いられている現状であります。

この中で本町におきましては、財政基盤の再構築にエネルギーを費やし、近年財政状況は持ち直し傾向にありますが、一向に地域経済や景気の停滞傾向が続いており、劇的な好転は非常に困難と考えられますが、これからは住民の意欲減退を防ぎ、所得の循環機能を果たすための施策の展開が必要であります。このため、住民の皆様が目線に立って各般の施策を町と議会が一体となって着実に推進し、皆様の生活が向上し豊かなものとなるよう努力しなければなりません。

そのためには、行政は多くの町民の皆様から話を聴くとともに、町民の皆様には町政や議会の活動にも関心をもっていたいただき、ともに汗を流し、可能な範囲で協力していただき、こうした協働の視点が今後のまちづくりには欠かさない大事なことであり、住民参加がマチを活性化し地域力の向上へと変えられるものと考えております。

特に本年は、統一地方選挙の年であります。地域住民の福祉向上のため行財政全般にわたる意思決定機関の機能を持つ議会活動へ、住民の積極的参加を期待しております。

昨年は苫前町一三〇年の記念すべき年でありました。これまでの諸先輩が築き上げていただいた歴史と伝統に改めて思いを致しているところでありますが、議員一同、更なる精進をお誓ひ申し上げます。どうか今年もより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今年が皆様にとりまして幸多き年でありますようお願い申し上げます。私の新年のご挨拶といたします。

## 本年も宜しくお願ひします



|                  |         |
|------------------|---------|
| 議長               | 星野 恭 司  |
| 副議長              | 林 秀 行   |
| 総務文教常任委員会<br>委員長 | 阿部 俊 一  |
|                  | 青木 幸 隆  |
|                  | 渡部 一 男  |
|                  | 小倉 哲 志  |
| 産業厚生常任委員会<br>委員長 | 間宮 英 明  |
|                  | 西 大 志   |
|                  | 猫島 優    |
|                  | 田沢 收    |
| 事務局長             | 伊藤 信 行  |
| 総務係長             | 長 澤 まゆみ |
| 書記(併任)           | 成 川 敬   |
|                  | 宮 野 亘   |
|                  | 坂 本 政 恵 |

### 議 会 事 務 局

苫前町議会

2011

議会報発行特別委員会

# 議会だより

1  
No.82

委員長 猫島 優  
副委員長 西木 大志  
委員 青木 幸隆  
委員 渡部 一男  
委員 小倉 哲志  
委員 田沢 收

苫前郡苫前町字旭37番地1 TEL64-2385

## 平成二十二年 第四回定例会

平成二十二年第四回定例会は十二月十六日開会され、町長提出の予算五件、条例二件、その他三件、議員提出の委員会報告一件、条例二件を原案通り可決した。決算審査特別委員会に付託された平成二十一年度苫前町各会計決算は認定され、同日閉会した。

### 一般会計補正額五、九一八万九千円追加 総額 四十億二六六万四千元

#### ○補正の主なもの

##### 一般会計

- ・ 保育実施委託料 786万円 増額
- ・ 苫前厚生クリニック経営損失補償金 2,810万円 追加
- ・ 緊急雇用創出推進事業分 (森林整備活動推進事業委託料) 285万円 追加
- ・ 森林整備活動支援交付金 684万円 増額
- ・ 苫前中学校屋根暴風災害復旧工事 579万円 追加

##### 簡易水道事業特別会計

- ・ 水道管移設工事 421万円 減額

##### 国民健康保険特別会計

- ・ 国民健康保険システム改修業務委託料 300万円 増額

#### 主な議案と質疑

- ・ 苫前町地上デジタルテレビ放送共聴施設整備事業分担金徴収条例
- ・ 苫前町テレビ共同受信施設の設置及び管理に関する条例
- ・ 介護保険特別会計補正予算
- ・ 簡易水道事業特別会計補正予算
- ・ 国民健康保険特別会計補正予算
- ・ 苫前町の区域内に新たに生じた土地の確認について
- ・ 苫前町の字の区域変更について
- ・ 工事請負契約の変更契約の締結について
- ・ 苫前町議会議員の定数を定める条例の一部改正(定数十→八)
- ・ 苫前町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(期末手当の支給率一〇〇分の一〇削減)

**質 猫島議員**

厚生クリニックの損失補償分は前年度より改善されたが要因は何か。

**答 池田町民課長**

院外処方になったこと。また、経費削減の効果である。

**質 阿部議員**

教育費で高校の国際交流事業の減額であるが、今後の事業実施についての考えを伺う。

**答 伊藤教育長**

今回は参加者がいなかった。個人負担が多額となるのが要因で方法等の検討を重ねていく。

**質 西議員**

火葬場のバーナー修繕の他に心配な箇所と今後の対応は。

緊急雇用のケアマネージャーの任用が終わった後の体制はどうなるのか。

**答 池田町民課長**

煙突の煉瓦も劣化しており、今後注意して管理していく。緊急雇用の期間の任用で、今は民間移行の考えもある。

**質 青木議員**

印刷機の債務負担行為の廃止、機器購入の変更とあるが、事前説明が必要ではないか。教育費の共済費で保険料の増額とあるが、不足が生じたのか。

**答 山田総務財政課長**

今後、事前説明をしていく

いと考えている。

**答 白府管理課長**

共済費は、保険料率が改定になり、その分が増額になった。

**質 林議員**

保険料率の改定は、給食調理員だけの問題なのか。

指定管理委託料の修繕分は以前から不適切だと指摘しているがその後、内部で何か検討されたか。

**答 山田総務財政課長**

臨時職員の共済費は、ある程度予算に幅があり、対応できる。

**答 竹内副町長**

指定管理委託料は、新年度から検討していく。

**質 阿部議員**

給食調理場の修理の理由は。

**答 白府管理課長**

調理場屋根の雨漏りの補修を行う。

〔国民健康保険特別会計〕

**質 林議員**

高額医療費拠出金について、決算書はあるのか。

**答 池田町民課長**

単独の決算書はないが、精算書がきて支出するものである。

苫前中学校屋根暴風災害復旧工事についての質疑

**質 猫島議員**

PL法と比較して、落ち度はなかったか。

# 委員会レポート

## 全員協議会

平成22年  
12月6日  
開催

**答 加藤建設課長**

建築基準法上、適切な設計と施工をしており、今回は暴風災害と認識している。

**質 間宮議員**

現行工法のままの修復か、それ以上に強度なものにするのか。

**答 星建設課長補佐**

同じ工法ではなく、対策を考慮した中で施工していきたい。

**質 阿部議員**

同じような風が吹いても耐えられる方策を取るための予算も加味されているのか。

**答 星建設課長補佐**

国庫補助事業ということで、全体を含めた予算計上である。

**質 田沢議員**

防風柵や防風ネット等の設置による予防策は。

**答 加藤建設課長**

防風ネットが適切か、防風林がいいのか内部協議したい。

**質 林 議員**

予算は確定しているのか。建築基準法にマッチしているというが、欠点があったのでは。

**答 白府管理課長**

予算は町有建物災害共済金が2分の1、災害復旧事業で、国庫負担割合は3分の2である。

**答 星建設課長補佐**

同じことが起きないような努力をしていきたい。

### ① 社会福祉法人吉前町社会福祉協議会運営支援について

社協から町に対し住民と行政の協働による新しい福祉の実現のため、直接雇用（事務局長、事務職員）の職員体制により中長期的に事業を安定的かつ継続的に実施するため、人件費を含めた補助金の要望があった。

### ② 古丹別歯科診療所暖房設備修繕について

暖房設備が経年劣化のため、改修を行うもの。

### ③ 国民健康保険電算システムの改修について

平成二十三年度から診療報酬明細書の電子化に伴い、町が情報をオンラインで受け取るため国民健康保険組合連合会との連携が必要となる。このため、新システムへと更新するため改修を行う。

### ④ 留萌中部地域広域火葬場整備事業について

（構造及び関連事業内容）  
延床面積約九〇〇㎡木造平屋建、組合圏地域内の木材の使用が可能。地域経済の活性化の観点から組合圏の業者による受注に考慮するよう検討する。

### ⑤ 森林整備地域活動推進事業について

政府は、雇用失業情勢の中「経済対策」として主伐、間伐、保育等山林を冬季間に調査する者を雇用することで失業者を救済、森林整備活動を円滑に進める。

### ⑥ 森林整備地域活動支援交付金事業について

林業の採算性の悪化による生産活動の停滞や所有者の高齢化等により、森林施策が十分に行われていない。また、森林が有する多面的機能の発揮に支障をきたしている。このため森林内を踏査し、気象害等により被害を受けている箇所を発見と森林整備を実施する。

### ⑦ 道営草地整備事業について

上平共同利用模範牧場の草地整備・草地造成・育成舎整備事業は、本年度ヒヤリング、平成二十四年度着工、二十七年完了予定である。

### ⑧ 住宅リフォーム促進助成条例の改正について

建物の解体工事に係る費用の一部を助成し、産業廃棄物処理も適用とする。

### ⑨ 住宅環境改善補助規則の改正について

「社会資本総合整備交付事業」の中の「水洗化助成支援制度」を利用し、下水道の普及促進を図る。

### ⑩ 地上デジタルテレビ放送共聴施設整備事業分担金徴収条例について

地デジ放送への完全移行に対応するため、既存のテレビ難視聴共同施設（五地区（九重、三溪、岩見、東川、小川）の施設を整備。本年度末工事が完了する見込みから、分担金徴収条例を定める。

### ⑪ テレビ共同受信施設の設置及び管理に関する条例について

地域住民のテレビ放送の難視聴解消と情報社会への対応のため、テレビ共同受信施設を設置。（受信施設の名称）三地区（九重、三溪、岩見、東川、小川）地区

### ⑫ 地上デジタルテレビ放送共聴施設について

テレビ共同受信施設区域内における地デジ放送共聴に要する費用を、補正予算に追加計上。

### ⑬ 新日本海地域交流センター管理委託料について

経年による施設等の老朽化や汚損等が著しく、修繕に要する費用を、補正予算に計上。

### ⑭ 新日本海地域交流センター、プラズマテレビの更新について

ロビーに設置されているプラズマ及びモニターテレビが購入設置後、十年六ヶ月が経過し老朽化により両テレビを更新。

### ⑮ ななかまどの館の管理委託料について

経年による施設等の老朽化や汚損等が著しく、修繕に要する費用を、補正予算に計上。

### ⑯ 九重・三溪地区携帯電話伝送路について

携帯電話不感地区として両地区からの要望を受け、町と電話事業者の共同により地域間の格差是正を図るとともに、携帯電話基地局の開設に必要な伝送路施設を整備しているが、このたび基地局が開局の運びとなった。

### ⑰ 地域活性化交付金について

国は、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策「地域活性化交付金の創設」を盛り込み、補正予算で地方公共団体が地域の実情に応じ、地域の目線に立ったきめ細やかな事業等に活用できる交付金が創設された。

交付金 七千二百万円

# 一般質問

渡部 一男 ・ 猫島 優志  
 阿部 俊一 ・ 小倉 哲志

4氏が登壇！

## 中学生の部活動後の交通支援ほかにについて



渡部 議員

一、中学生の部活動後の交通支援について

記憶も新しい今年八月二十八日、古丹別中学校の部活動帰りの生徒が交通事故に巻き込まれ一命はとりとめたものの、その事故の重大さと後遺症に悩む被害者の苦しみは計り知れないものと思う。

さて、本町は学校統合が昭和の時代に進み、地域の小中学生は当然のごとくスクールバスに依存する状況になったが、その運行バスの利用には様々な規制を見るに至ったことは周知の事実である。私は中学生の部活動は学校事業の延長の一部と理解しておかしくないものと常々思っており、未だにスクールバス導入期の考え方が存在していることに大きな疑問を感じる。不幸な事故発生後にも申すのは本意ではあるが、部活動後のバス利用については、来年度に向けて是非対策を講じるよう要望する。

二、全国学力・学習状況調査の公表について

去る三月定例会にて小学六年生・中学三年生の間で実施された全国学力学習状況調査の結果の公表についてお尋ねしたところ、状況を把握できるように公表内容、仕方の検討し、保護者や地域住民に対して説明責任を果たしたいとの答弁であったが、既にその調査も終え、結果の公表を待っていたが未だに何も見えずにいるがその実態はどうなつたか伺いたい。

三、昨年七月より温泉施設ふわたとの運営者が代わり、民間経営となつた事は大変歓迎しており、今後その形態に異論のないところである。

現在実施中の民間資本による運営は契約が平成二十四年三月三十一日となっているが、大新東(株)による経営内容が気になるところである。

既に丸一年以上経過し収支報告があつたものと思われるが、議会又は臨海特別委員会には報告がないものか。

## 答弁 伊藤教育長



一、中学校における部活動については、教育課程外の学校教育活動として大きな意義や役割を果たしているが、これまでの学習指導要領には記述がなかった。平成二十年三月に改訂された新学習指導要領では部活動が中学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、部活動後の生徒輸送は、何よりも生徒の安全確保を図ることが重要との観点から再考する必要があると考えている。来年度から実施に向け、前向きに検討したい。

二、本調査の結果の開示については七月三十日、文部科学省より十一月二日には北海道教育委員会から公表された。教育委員会としては調査結果の概要をまとめたもの作成し公表すべく、現在作業を進めている。一月中には公表したいと考えている。

三、施設運営全般に係わる業務や、経理の状況等の報告など求めていく。施設の設置目的を最大限発揮できるような指定管理者の事業運営の健全化につながるよう提案、解決に向け議員各位とともに協議・検討し、臨海特別委員会や議会やへ報告していく予定。

## 答弁 森町長

一、見守り事業については、社会福祉協議会が中心となり推進に努めており、消防関係者からも大変な支持をいただき成果を上げています。町としても地域の自主的な取組を尊重しながら、緊急通報システムとの連携など必要な支援を行いたい。

二、超高齢化社会を迎え、これからの地域社会のあり方、地域福祉のあり方については、「自助」「共助」「公助」の三つの支え合いの力の連携が重要である。

社会福祉協議会をはじめ、民生委員や消防警察といった関係機関が相互に連携をとり、町内会や老人クラブといった住民組織とも協力しながら高齢者に限らず誰もが安心して日常生活を営むことができるようなまちづくりを進めて参りたい。

## 答弁 森町長

一、あるべき見守り事業の構築は。

二、現況と最終的あるべき組織の姿は。



猫島 議員

## 町民の緊急時の安心ある対応について

ワクチン接種への  
助成について



阿部 議員

十一月二十六日、国の補正予算成立を受け、道は「子宮頸がん」「ヒブ」「小児用肺炎球菌」の三種類のワクチン接種の半額を助成することを明らかにし、二十三年二月の定例会で関連条例、補正予算の提出と聞いている。

いずれも接種費用が高額であること、接種回数が複数である事などからも国の助成を求める声が強かった事案である。接種費用はそれぞれ三万円から五万円であり、道から半額の補助を受けるとしてこれらのワクチン接種を町が全額助成するとしたとき、本町の該当者人口はどのくらいで、町の持ち出し予算はどのくらいになるか伺いたい。少子高齢化時代を迎え、子供を産むこと、育てることは国と共に地方にも課せられた問題かと思う。所感を伺いたい。

答弁 森 町長

三ワクチンについては、現在の任意の予防接種として行われているが、予防接種法上の定期接種に位置づける方向で検討すべきである。これを踏まえ、先の補正予算において「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」として関連予算が措置された。

接種対象者と接種回数は、  
①子宮頸がんは、中学一年生から高校一年生までの女子で接種回数は三回。  
②ヒブ（インフルエンザ菌B型）は、〇歳から四歳が対象で、生後二ヶ月以上七ヶ月未満で接種開始した場合、三回接種し、概ね一年の間隔で一回接種（追加）

③小児用肺炎球菌も、〇歳から四歳が対象で、生後二ヶ月以上七ヶ月未満に接種開始した場合、三回接種し、概ね六十日以上の間隔に一回接種（追加）

なお、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは接種開始時期により標準的な接種回数とは異なることがある。

概算接種費用額は、  
①子宮頸がんは、対象者五十一名で費用は約二四五万円  
②ヒブ（インフルエンザ菌B型）は、対象者一〇三名で費用は

約一四三万円

③小児用肺炎球菌は、対象者は一〇三名で費用は約二一〇万円

今後、整備が整い次第、年度途中からでも実施したいと考えており、接種対象者には自己負担が生じないよう全額町費で実施したい。

買い物弱者に対する  
町の政策ほかについて



小倉 議員

一、高齢者の買い物弱者に対する町の政策について

町内の商店は次々に閉店し、住民は日々の生活に支障を来しているのが現状であり、特に車を有しない高齢者にとっては死活問題になりかねない。

平成二十二年年度苦前町農協の総会では平成二十二年度末をもって苦前支所の閉鎖を検討されることとなっている。このような状況から町の施策として買い物弱者救済について伺いたい。

二、季節労働者の冬季の働く場所を確保できないか。

季節労働者が冬期間に働くことができないものとして、例えば役場前、公民館前などの除雪、高齢者住宅玄関前の除雪などの予算を組むことはできないものか。

答弁 森 町長



一、国として、買い物弱者の生活利便性を向上させる事業として、買い物弱者対策に関わる支援施策を打ち出している。具体例として、商店の無くなった周辺集落でのミニスーパーの開設、スーパーと商店街が共同で取り組む共同宅配事業、NPO等がご用聞きを行い商品を配達する事業など買い物弱者の生活利便性を向上させるための事業に就いて支援しようとしている。

町としては、商工会や経済団体はもとより地域町内会や各種高齢者団体などと連携を図りながら、買い物弱者を支える宅配や移動販売など地域住民のニーズに応える商業サービスのあり

方や課題解決に向けた対応策について調査研究していきたい。  
二、季節労働者の雇用の場の拡大や確保を図る施策として、労働者の雇い入れに伴う助成金などが国や道の施策の中で制度化されていることから、町としては制度の概要を地元経済団体に周知し、季節労働者を含めた労働者全体の雇用に結びつくよう橋渡し役に努めたい。除雪については、施設ごとの形態或いは地域実情に応じた除雪体系のあり方を検討しながら、業務委託や賃金、サービス事業として実施しているが、季節労働者の雇用情勢を勘案し、幅広く季節労働者の参入に向け調査研究していきたい。

# 平成21年度 決算審査特別委員会

委員長 間宮英明

## 効果的な予算の執行をしっかりとチェック

### 〔一般会計〕

**質 阿部委員**

保育所（園）の待機者は。定員が増えた時の対応は。

**答 池田町民課長**

現在、待機者はいない。定員増の場合、若干の余裕がある。

**質 西委員**

橋りよう点検の結果を受けて、どのようなスケジュール（計画・方法等）なのか。

**答 加藤建設課長**

補助事業で実施をすべく予算を要求している。

**質 西委員**

過疎計画に載せてある部分では、全体的な橋が網羅されているという考えでいいのか。

**答 加藤建設課長**

橋りようの補修工事という部分では、平成二十七年まででやり得る橋りよう数を計画で策定した。

**質 小倉委員**

オートキャンプ場の用地購入はどの辺りか。

**答 能戸総務財政課長補佐**

管理棟のある位置とトイレ棟のある付近を購入した。

**質 阿部委員**

用地の購入額は。

**答 能戸総務財政課長補佐**

二五八万七千円である。

**質 西委員**

橋りようにかかる事業費が

二十四年度以降にできてきた時に、下水道工事との予算の組み方や現課の考え方は。

**答 加藤建設課長**

町財政を加味しながら、緊急性があるものを優先したい。

**質 西委員**

道路上の危険度更には緊急性を含めた優先順位の判断基準は。

**答 加藤建設課長**

下水道事業との関連があり、古丹別地区は、泥炭地で路面状況が思わしくない。下水道が終わった後、必要最小限度の維持補修費によって対応せざるを得ないと判断している。

**質 猫島委員**

上平共同利用模範牧場の経営状態はどうなっているのか。今後、法人化という考えは。

**答 小丹保農林水産課長**

経営は赤字であり、一般会計からの持ち出しで埋めている。また、担当課レベルであるが、次年度に向けて草刈り等を委託したいと考えている。

**答 森町長**

現在、本町の酪農家は二十三戸で、農業収入に占める割合は非常に高い。牧場委員会、特別委員会等で議論をしており、来年度から牧場の整備を行う予定である。運営については将来的には町直営じゃなく、民のかたちで、発想の転換を図ることを

模索しながら進めている。

**質 猫島委員**

牧場の物品売払収入の内訳は。

**答 小丹保農林水産課長**

酪農家への牧草の売払い代金で、一反当たり三、二〇〇円で九四〇ロール分になる。

**質 田沢委員**

町税及び税外収入での滞納者が固定化しつつあるが、悪質な滞納者にどのようなペナルティを考えているのか。

**答 川村総務財政課長補佐**

面接を行い、滞納の整理にあたっては、強制執行というところで、所得税、給与等の差し押さえを行った。

**答 加藤建設課長**

住宅料、水道料、下水道料の滞納者、五件を給水停止にした。

**質 猫島委員**

苦前町若者交流センターの滞納の対応策は。

**答 白府管理課長**

面談しながら未納の縮減、解消に努めたいと、高校後援会から申し出を受けている。

**質 阿部委員**

高校後援会運営時の滞納も含めて町が引き受けてはどうか。

**答 白府管理課長**

今年度から若者交流センターの利用料は町、食事は後援会の方で徴収。今後は、連携し効果的に徴収していきたい。

**質 猫島委員**

豆類乾燥施設について、農業のひとつの基幹施設として、町長はどう評価されているか。

**答 森町長**

今後、こういう施設、農業ばかりでなく、漁業等々含めても、町が金を入れる場合、将来構想の基に進めていきたい。

**質 林委員**

プレミアム商品券は結構だが、これだけでは低迷している消費の根本的な解決にならない。住民の意識の改革が必要であり、それらの解決策をどう考えるか。

**答 平井企画振興課長**

プレミアム振興券での経済効果は、商工会独自、更には地域商店の対応により、地域活性化に非常によい結果と考える。今後、地元商店がやる気のあるような対応策に結びつくような施策をしっかりと構築していきたい。

**質 林委員**

ふわたとの小破修繕料を、委託料として支出していることについて副町長の意見を伺いたい。

**答 竹内副町長**

指定管理者に任せられた方が、安価で早急に修理が出来るということで指定管理料に上乗せし、委託料として指定管理者に支出しているが、内部で再度協議させて頂きたい。

**質 西 委員**

財政指標から、経常収支比率は改善。反面、財政力指数は下落している。町内の企業、働く人にとつては、余裕が無くなっていると思うが、どう感じているか。

**答 川村総務財政課長補佐**

町民税の課税状況は、昨年度に比べて、営業所得者の納税義務者、税取共に減。特に営業所得者、給与所得者の落ちが鋭い。

**答 山田総務財政課長**

地域経済、景気は停滞傾向で、商工業の対策も本町の課題。劇的な好転は困難だが、長期的な施策が求められている。様々な制約があるが、行政がリスクを負ってでも施策を展開する必要もあると感じている。

**質 西 委員**

町が関与していくことを見極める時期にきていると思うが、調査、研究の考えは。

**答 山田総務財政課長**

時期は間違いなく来ていると認識している。難しいテーマだが、研究したい。

**質 西 委員**

町出資による権利で、苦前町振興公社の五千五百万円分が削減するが、第三セクターのあり方として、公共的な受け皿があつて役割を果たすと思う。公社を無くしたことを町長はどう住民に説明をしたのか。

**答 森 町長**

時代が進み、第三セクターの時代でなく、民間活力で町が関与する。懇談会するとき、「ふわつと」の話はいらないといいところもある。公社を無くして駄目という人は、ほぼ聞いたことがない。

**【国民健康保険特別会計】**

**質 林 委員**

財政安定化支援金といつても理解しにくい。仕組みの資料を出してほしい。

**答 池田町民課長**

特別委員会などでも表や言葉の解説も含め、制度がどのようなかを説明したいと思う。

**質 西 委員**

二十一年度は、道立羽幌病院との連携により療養病床に対する動きを町長は行っていたかと思う。その動きの結果は。

**答 池田町民課長**

中北部の医療体制の充実を図るため、留萌中北部地域医療対策協議会が十月二十九日に設立の予定である。

**【簡易水道事業特別会計】**

**質 林 委員**

浄水場の導水ポンプ保守点検業務委託料とあるが、現地視察の際、機器の状態を確認したが、監督義務を怠っていると感じた。どう考えるか。

**答 加藤建設課長**

毎年行っている点検業務の中では、ポンプの不具合の整理、部品交換等も行った。状況がそうであれば完全ではない。監督も含め、重々指導していく。

**【下水道事業特別会計】**

**質 林 委員**

苦前町に支店、支所がある業者が町から受注する金額が上位にある。本所と支所と法人税の割合はどうなっているのか。

**答 川村総務財政課長補佐**

法人税、支所分割法人で全体従業員数で支所分の人数を割り返し、所得割を納入する。均等割は、その法人の全資産、資本金の額から一号、九号法人までとなっている。

**質 林 委員**

事業予算が激減している中で、地元業者の仕事量が増える方法をとるべき。下水道工事は今年、設計変更が多い。落札率は、おおよそ一〇〇%だが説明を願う。

**答 山田総務財政課長**

本町に支店がある法人への発注は、今後検討させてほしい。

**答 加藤建設課長**

設計変更について、推進工法が不可能だった。また、不法投棄をしないために、設計変更を行う指導は道からも検査の際に受けている。下水道工事落札率は九六%台であるが、設計変更後の執行率は九九%である。

**【風力発電事業特別会計】**

**質 猫島委員**

今後を見通した場合、風力以外で太陽光・波力エネルギーなどについて考えはあるか。

**答 森 町長**

風力発電の建設時に、太陽光の日照時間等の調査も行った。結果は、日照時間が少なく適さない、波力は安定性がない。

**【総括質疑】**

**質 阿部委員**

森町長の二期八年間で、借金の額は改善された。しかし、厚生病院、指定管理者制度、買い物弱者と色々な課題がある。もっと具体的な政策を出すべきだ。政策立案は町長より職員の方だ。職員が町長の方向性に対して、各課で政策を作り上げ、まちづくりを進める。情報は町

だけに止めることなく、課題解決に取り組んで行くべき。来期以降を見越した中で考えを伺いたい。

**答 森 町長**

原点は、町をいかに良くするか、自分たちは何をすればいいか町民の中からも意見が出てくる、町職員は当然だが、そういうまちづくりを望んでいる。詳細は、整理をしなくてはいいかと思う。国の状況から体制が組みにくいのが、国の政策が出てきた段階で考えて良いと思っっているのであまり具体的に考えていないというのが実態である。



決算審査特別委員会書類閲覧の様子

**臨時会**

平成22年  
10月27日  
開催

・北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書提出について

**臨時会**

平成22年  
11月29日  
開催

・特別職の給与に関する条例及び苦前町教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正  
・苦前町職員の給与に関する条例の一部改正

・苦前町一般会計補正予算  
七月豪雨災害復旧事業

・政府のEPA基本方針策定に関する意見書提出について

**医療対策  
特別委員会**

平成22年  
10月27日  
開催

①苦前厚生クリニック運営に係わる懇談会の開催

とままえ温泉ふわつとにてJA北海道厚生連の原代表理事専務、星保健福祉部長を迎え、議会議員、町長、副町長、町民課長、議会事務局長、しあわせ係長、けんこう係長による懇談会が開催された。  
町では空洞化した二階部分の

活用を模索しながら厚生連と協議しているが結論はなく、その運用には時間がかかりそうに思われる。

議長をはじめ各議員からも様々な意見があり、原代表理事専務からは丁寧な回答がなされた。現状では厚生連が運営するよりも他で運営した方が赤字が少なくできるという理由だけで、二階部分の解放はできない。厚生連は事業推進が大前提であり、行管庁の理解が得られないという。いずれにしても根気よく協議を続けていこうと確認しあった。



厚生連との懇談の様子

**議員定数・手当の削減が決定**

現行議員定数一〇議席から八議席（二議席減）及び期末手当の削減を決めました。この定数条例は次回選挙からの適用となります。

**届け意見！！**

**政府に意見書を提出**

**政府のEPA基本方針策定に関する意見書**

十一月九日、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。

仮に、今後、政府がすべての品目を自由化交渉対象とし、TPP交渉に参加する判断を行えば、WTO農業交渉における「多様な農業の共存」という高い理念の実現に向けた取り組みは、一瞬にして水泡に帰し、多くの国々や関係者の信頼を裏切ることになるのではないか。

我が国は、世界最大の農林水産物純輸入国であり、国民の圧倒的多数が望むのは、食料自給率の向上である。

一億二千万人の国民の食料安全保障を担保し、安全・安心な食料の安定供給と併せ、農林水産業が果たしている地域経済、社会、雇用の安定を確保することが、我が国の強い経済を実現することにつながり、未来を拓くことになる。

よって、TPP交渉への参加に断固反対することを強く要望する。

**北海道開発の枠組みの堅持と  
北海道開発局の存続に関する意見書**

北海道は、明治以降、国全体の安定と発展に寄与することを目的として、北海道開発局を中心に、特別な政策のもとで、開発が進められている。

こうした中、国土交通省は本年度において、本省の再編を行い、北海道局廃止という報道が、北海道民に衝撃と困惑を与えている。

北海道局の存続をめぐる議論は、北海道経済はもとより、道路、河川などの管理及び防災体制をはじめ、遅れている社会基盤整備の面からも与える影響は大きく、その存在意義は、現時点での北海道にとつては極めて重要であり、必要不可欠なものであると考えられる。

よって、北海道開発局の存続と、北海道開発の枠組みの堅持を強く要望する。

**新春雑感**

新年あけましておめでとうございます。本年春には、統一地方選挙が行われる年にこの度、議員定数、議員報酬の削減議論が進み、今定例会にて定数は二議席減、議員報酬のうち手当を削減することができました。数字だけの議論に止まることなく、私たちは町民の皆さんにとって町政参加のための大事なパートナーとしてあるためには、何をしなくていけないのかをまずはしっかりと考えたいと思っています。

議会で首長をはじめ理事者側と議論する中、しっかりと役割を果たし町民のみなさんに信頼される議会となるよう議員一同まい進する次第です。定数などの削減により議会機能が脆弱なものにならないよう努めなくてははいけません。今後とも皆様方からのご意見よろしくお願い致します。

(西 記)